

# 平成27年第1回定例会議事日程（第1号）

平成27年3月2日（月）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 教育長の勤務時間等に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第4号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第5号 特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第6号 吉富町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第7号 吉富町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第8号 吉富町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第9号 吉富町保育所の保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第12 議案第10号 平成26年度吉富町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第13 議案第11号 平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第14 議案第12号 平成26年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第13号 平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）について
- 日程第16 議案第14号 平成26年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第17 議案第15号 平成27年度吉富町一般会計予算について
- 日程第18 議案第16号 平成27年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第17号 平成27年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第20 議案第18号 平成27年度吉富町奨学金特別会計予算について
- 日程第21 議案第19号 平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第20号 平成27年度吉富町水道事業会計予算について
- 日程第23 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第24 議案第21号 福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について

日程第25 議案第22号 町道路線の認定について

日程第26 議案第23号 町道路線の廃止について

## 会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	3月2日	月	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由の説明
第2日	3日	火	考案日		
第3日	4日	水	考案日		
第4日	5日	木	考案日		
第5日	6日	金	本会議	午前10時	質疑、討論、採決 又は委員会付託
第6日	7日	土	休会		
第7日	8日	日	休会		
第8日	9日	月	考案日		
第9日	10日	火	考案日		
第10日	11日	水	委員会	午前10時	福祉産業建設委員会
第11日	12日	木	考案日		
第12日	13日	金	委員会	午前10時	総務文教委員会
第13日	14日	土	休会		
第14日	15日	日	休会		
第15日	16日	月	考案日		
第16日	17日	火	本会議	午前10時	一般質問
第17日	18日	水	考察日		
第18日	19日	木	本会議	午前10時	委員長報告 質疑、討論、採決 閉会

平成27年第1回吉富町議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 平成27年3月2日  
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場  
 開 会 3月2日 10時00分  
 応 招 議 員 1番 是石 直哉 6番 丸谷 一秋  
 2番 山本 定生 7番 今津 時長  
 3番 太田 文則 9番 若山 征洋  
 4番 梅津 義信 10番 花畑 明  
 5番 横川 清一  
 不 応 招 議 員 8番 是石 利彦  
 出 席 議 員 応招議員に同じ  
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名  
 町 長 今富壽一郎 会計管理者 友田 博文  
 教 育 長 園田 陽一 住 民 課 長 瀬口 浩  
 総 務 課 長 江河 厚志 健康福祉課長 上西 裕  
 企画財政課長 奥田 健一 産業建設課長 赤尾 慎一  
 税 務 課 長 峯本 安昭 上下水道課長 赤尾 肇一  
 教 務 課 長 田中 修  
 本会議に職務のため出席した者の職氏名  
 局 長 奥邨 厚志  
 書 記 守口 英伸

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり  
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（花畑 明君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は9名で定足数に達しております。ただいまから平成27年第1回吉富町議会定例会を開会をいたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（花畑 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、今津議員、若山征洋議員を指名いたします。

---

日程第2. 会期の決定について

○議長（花畑 明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表案のとおり、本日から3月19日までの18日間にいたしたいと思っております。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日の18日間と決定をいたしました。

これから議事に入ります。なお、本日は提案理由の説明だけにとどめます。

---

日程第3. 議案第1号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

日程第4. 議案第2号 教育長の勤務時間等に関する条例の制定について

日程第5. 議案第3号 常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6. 議案第4号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7. 議案第5号 特別職の非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8. 議案第6号 吉富町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9. 議案第7号 吉富町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10. 議案第8号 吉富町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11. 議案第9号 吉富町保育所の保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について

日程第12. 議案第10号 平成26年度吉富町一般会計補正予算（第8号）について

日程第13. 議案第11号 平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）  
について

日程第14. 議案第12号 平成26年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）につい  
て

日程第15. 議案第13号 平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）  
について

日程第16. 議案第14号 平成26年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について

日程第17. 議案第15号 平成27年度吉富町一般会計予算について

日程第18. 議案第16号 平成27年度吉富町国民健康保険特別会計予算について

日程第19. 議案第17号 平成27年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第20. 議案第18号 平成27年度吉富町奨学金特別会計予算について

日程第21. 議案第19号 平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計予算について

日程第22. 議案第20号 平成27年度吉富町水道事業会計予算について

日程第23. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第24. 議案第21号 福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について

日程第25. 議案第22号 町道路線の認定について

日程第26. 議案第23号 町道路線の廃止について

○議長（花畑 明君） 日程第3、議案第1号から日程第26、議案第23号までの24案件を一括議題にいたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（守口 英伸君） 議案第1号教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、議案第2号教育長の勤務時間等に関する条例の制定について、議案第3号常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号吉富町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号吉富町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号吉富町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号吉富町保育所の保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第10号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第8号）について、議案第11号平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、議案第12号平成26年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、議案第13号平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）について、議案第14号平成26年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）につ

いて、議案第15号平成27年度吉富町一般会計予算について、議案第16号平成27年度吉富町国民健康保険特別会計予算について、議案第17号平成27年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第18号平成27年度吉富町奨学金特別会計予算について、議案第19号平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計予算について、議案第20号平成27年度吉富町水道事業会計予算について、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について、議案第21号福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について、議案第22号町道路線の認定について、議案第23号町道路線の廃止について。

以上です。

○議長（花畑 明君） 町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（今富壽一郎君） 皆さん、おはようございます。提案理由の説明をいたしたいと思います。

本日、平成27年第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに極めて御多用の中を御出席いただき、誠にありがとうございます。

このたびの定例会には、条例案件を初め、平成27年度当初予算案及び平成26年度補正予算案等、重要な案件を提案いたしております。

提案理由の説明を申し上げます前に、平成27年度予算編成に関する考え方を述べさせていただきます。

現在の我が国の経済状況を見てみますと、平成27年度の政府の経済見通しでは、国内総生産の実質成長率は1.5%程度と昨年度に引き続き、6年連続のプラス成長が見込まれています。

緊急経済対策など経済財政運営の基本的態度に示された政策の推進、政、労、使の取り組み等により、雇用・所得環境は引き続き改善され、好循環がさらに進展するとともに、交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれると考えられています。

物価については、原油価格低下の影響はあるものの、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果等もあり、消費者物価上昇率は1.4%程度になり、デフレ脱却に向けた着実な進展が見込まれています。

なお、先行きのリスクとしては、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向等に留意する必要があります。

平成27年度地方財政計画における地方財政計画規模につきましては、対前年比で2.3%の増となっています。緩やかな景気回復が見込まれており、地方税は7.1%の増となっておりますが、反面、地方交付税は0.8%の減となっております。このため、地方交付税を歳入の柱にしている自治体にとりましては、一般財源の確保につきまして、前年度と同様に税収等の確保が必要になると考えられます。

町といたしましては、第4次総合計画の将来像であります「誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち」を目標に各種施策を実施してまいっております。

このような中におきまして、本年は第18回統一地方選挙の年でございます。4月26日には本町におきましても選挙が執行されることになっております。そのため当初予算は、人件費、公債費等の義務的経費や施設管理費等の経常的経費を中心とした、いわゆる「骨格予算」として編成をいたしました。新規事業や政策的な経費は、いわゆる「肉づけ予算」として、今後追加補正予算により計上を行う予定でございますが、前年度から継続して実施している事業や施設の安全確保等の早急な対応を要する事業に関する経費は、積極的に所要額を計上し、切れ目のない行政運営や町民の安全・安心の確保に配慮した予算編成を行っております。

具体的には、公営住宅建設事業の山王団地第3工区建設事業費、小学校の非構造部材耐震改修事業費、小学校の給食室温水施設整備工事費、平成27年度から町での実施を開始する介護予防・日常生活支援総合事業関連予算などを計上しております。

以上、予算編成に当たっての考え方の一端を述べさせていただき、提案理由について御説明いたします。

今期定例会には、条例案件9件、予算案件11件、人事案件1件、協議案件1件、その他案件2件の計24件について提案し、御審議をお願いするものであります。

議案第1号は、教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成26年6月20日に交付されましたが、昭和23年の制度導入以降、教育委員会は首長から一定の距離をおいた独立した行政機関として、その役割を果たしてきたところでありますが、その権限に係る意思決定を、非常勤の委員により構成される教育委員会が合議により決定することから、意思決定の迅速性に欠ける、責任の所在が明確ではないなどといった批判から、今回の制度改正が行われ、教育行政の責任の明確化ということで、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が常勤の特別職として設置され、経過措置も含め平成27年4月1日から施行されることに伴い、新たに条例を制定するものであります。

議案第2号は、教育長の勤務時間等に関する条例の制定についてであります。

議案第1号と同様の趣旨による制定であります。

議案第3号は、常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第1号と同様の趣旨による制定であります。

議案第4号は、職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第1号と同様の趣旨による制定であります。



議案第5号は、特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第1号と同様の趣旨による、教育委員長と教育長を一本化することによる職名等の変更、発掘調査員の勤務日変更による月額報酬の減額及び小学校に学校司書として配置するための条例の一部を改正するものであります。

議案第6号は、吉富町奨学金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第1号と同様の趣旨による、教育委員長と教育長を一本化することによる変更であります。

議案第7号は、吉富町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政手続法の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されます。改正法の趣旨にのっとり、本町においても行政手続条例の一部を改正するものであります。

議案第8号は、吉富町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援制度が平成27年4月1日に施行されることに伴い、新たに利用者負担額の徴収根拠を定める必要があるため、改正するものであります。

議案第9号は、吉富町保育所の保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月1日に施行されることに伴い、保育の実施に関する事項が児童福祉法及び子ども・子育て支援法により定めることとなったため条例を廃止するものであります。

議案第10号は、平成26年度吉富町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ6,187万8,000円を追加し、予算総額を35億2,973万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、9款地方交付税で、普通交付税4,451万6,000円の増額、13款国庫支出金で、社会資本整備総合交付金3,931万8,000円の増額、20款町債で、緊急防災・減災事業債4,130万円の増額などであります。

歳出の主なものは、2款総務費で、人件費1,541万4,000円の減額、8款土木費で、公共下水道事業費基金積立金1億5,000万円の増額、山王団地第2工区建設事業費2,658万9,000円の減額などであります。

議案第11号は、平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,797万1,000円を追加し、予算総額を8億5,978万6,000円とするものであります。

歳入の主なものは、3款国庫支出金で、療養給付費等負担金2,344万円の増額、財政調整

交付金790万7,000円の増額などであります。

歳出の主なものは、2款保険給付費で、一般被保険者療養給付費の増額3,000万円、一般被保険者高額療養費200万円の増額などであります。

議案第12号は、平成26年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ318万円を減額し、予算総額を2,178万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、3款繰入金で、基金繰入金960万5,000円の減額、5款繰越金で、前年度繰越金525万1,000円の増額などであります。

歳出の主なものは、2款教育振興費で、貸付金309万7,000円の減額などであります。

議案第13号は、平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）についてであります。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ805万4,000円を減額し、予算総額を3億2,979万円とするものであります。

歳入の主なものは、7款町債で、下水道事業債850万円の減額などであります。

歳出の主なものは、1款総務費で、処理場費293万円の減額、2款事業費で512万4,000円の減額などであります。

議案第14号は、平成26年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

収益的収入を112万3,000円減額し、収益的収入予算総額を1億7,624万円とし、収益的支出を934万5,000円減額し、収益的支出予算総額を1億6,212万円とするものであります。

議案第15号は、平成27年度吉富町一般会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ29億1,500万円とするものであります。対前年度との比較では、率にして約1.79%減、金額で5,300万円減額の予算であります。

歳入の増減で主なものを見てもみますと、1款町税は2,000万円の減額の6億1,231万9,000円、13款国庫支出金は1,303万1,000円の増額の3億2,763万2,000円、17款繰入金は5,733万6,000円減額の3億7,405万1,000円となっております。

歳出の増減で主なものを見てもみますと、2款総務費は2,437万4,000円増額の4億3,112万5,000円、主な事業で、総合計画基本計画策定支援業務委託事業で449万3,000円の増額、社会保障・税番号制度システム整備対応業務委託関連事業で2,250万8,000円の増額などであります。

3款民生費は1,272万円増額の10億7,392万8,000円。主な事業で、介護予防・

日常生活支援総合事業で3,701万8,000円の増額。

8款土木費は9,612万6,000円の減額で3億8,361万6,000円となっています。

10款教育費は4,012万2,000円増額の3億117万5,000円、主な事業で、小学校の非構造部材耐震改修工事費4,200万円の増額となっております。

議案第16号は、平成27年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ9億1,534万2,000円とするものであります。対前年比では1億2,130万5,000円の増額、率にして15.28%の増額であります。

歳入の増減で主なものを見てみますと、4款療養給付費等交付金は829万5,000円の減額で5,576万9,000円、5款前期高齢者交付金は854万4,000円の減額で1億9,571万1,000円、7款共同事業交付金は1億1,098万1,000円の増額で2億432万円、9款繰入金は2,279万9,000円の増額で1億2,260万5,000円となっています。

歳出の増減で主なものを見てみますと、2款保険給付費で889万9,000円の増額、主な内容は、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費の増額によるものです。

3款後期高齢者支援金等で300万7,000円の増額、主な内容は、後期高齢者支援金の増額によるものです。

7款共同事業拠出金で1億880万4,000円の増額、主な内容は、保険財政共同安定化事業拠出金の増額によるものとなっております。

議案第17号は、平成27年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ1億305万7,000円とするものであります。対前年比では527万円の増、率にして5.39%の増であります。

議案第18号は、平成27年度吉富町奨学金特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ2,496万4,000円とするものであります。対前年比では3,000円の減、率にして0.01%の減であります。

議案第19号は、平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ4億3,353万5,000円とするものであります。対前年比では7,158万円の増、率にして19.78%の増であります。

議案第20号は、平成27年度吉富町水道事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出では、収益的収入で1億7,095万2,000円、収益的支出では1億7,095万2,000円とし、資本的収入及び支出では、資本的収入で3,555万3,000円、資本的支出では1億666万2,000円とするものであります。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

平成27年6月30日をもって任期満了となります高尾賢二氏を再推薦いたしたく、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものであります。

議案第21号は、福岡県市町村職員退職手当組規約の変更についてであります。

平成27年4月1日から有明広域葬祭施設組合が名称変更することに伴い、組規約を変更する必要が生じたため、法に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第22号は、町道路線の認定についてであります。

宅地造成に伴い、町が寄附を受ける楡生居屋敷線の町道認定について、法の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

議案第23号は、町道路線の廃止についてであります。

町営別府住宅内の道路を住宅内の敷地内道路として一体管理するため、町道の廃止について、法の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案については、いずれも行政運営上重要なものであります。

何とぞ、慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（花畑 明君） 提案理由の説明が終わりました。

---

○議長（花畑 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

いよいよ、今任期中最後の議会となりました、議会人としての責務を胸にしっかりと頑張ってみましょう。

本日は、これにて散会をいたします。お疲れさまでした。

午前10時32分散会

---